

議案第54号

愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部改正について

愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成17年愛西市条例第20号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成28年11月29日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、改正をする必要があるからである。

愛西市条例第 号

愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部を改正する条例

愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成17年愛西市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号ア中「15,300円」を「15,800円」に改め、同号イ中「7,350円」を「7,560円」に改める。

第8条中「7円30銭」を「7円51銭」に改める。

第11条中「510円48銭」を「525円6銭」に、「301,875円」を「310,500円」に改める。

附 則

この条例は、平成29年1月1日から施行する。